

○議長（小林哲雄）

日程第１２ 議案第３２号 平成２６年度介護保険事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

議案第３２号 平成２６年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）。

平成２６年度開成町の介護保険事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，９４２万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８億９，１３１万３，０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成２６年９月４日提出、開成町長、府川裕一。

では１ページおめくりください。歳入につきまして、第１表、歳入予算、歳出予算補正。歳入につきましては、３款国庫支出金、４款支払基金交付金、８款繰越金で、補正額は２，９４２万３，０００円の補正でございます。

歳出につきましては、４款基金積立金、６款諸支出金ということで、補正額２，９４２万３，０００円、合計といたしまして８億９，１３１万３，０００円となっております。

今回の補正の主な内容でございますけれども、平成２５年度決算額が確定したことに伴い生じた交付金の精算が、主な補正でございます。歳入は、平成２５年度決算額が確定して、国、社保支払基金の精算、繰越金が生じたための増額補正。また、歳出では、国、県等への返還、一般会計の繰出金となります。

それでは、詳細を説明しますので、８ページ、９ページをご覧くださいと思います。２、歳入でございます。３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目介護給付費負担金、説明欄、過年度分介護給付費負担金５８万５，０００円。これは昨年度の給付費確定に伴う精算で、国から５８万６，０００円追加、交付されます。当初予算に１，０００円ございますので、５８万５，０００円の増額補正でございます。

４款支払基金交付金、１項支払基金交付金、１目介護給付費交付金で説明欄、過年度分介護給付費交付金９２万９，０００円の増です。これは、２５年度の給付金の決算額の確定に伴う精算になります。

８款繰越金、１項繰越金、１目繰越金。前年度繰越金２，７９０万９，０００円の増でございます。これは、決算に伴う繰越金の計上でございます。これにつきましては、決算でご説明をさせていただきましたけれども、平成２５年度の最終的な剰余金というのが３，２１３万６，０００円でした。当初予算で４２２万７，０００円見込んでおりましたので、差引額の２，７９０万９，０００円の増額補正となります。

続きまして、1 ページおめくりいただきまして、3、歳出でございます。4 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護保険財政調整基金積立金。介護保険財政調整基金積立金 2, 5 0 1 万 5, 0 0 0 円の増でございます。これにつきましては平成 2 5 年度の決算額で、繰越金と国や支払基金の精算、一般会計へ返す部分の精算の結果、残った金額を積立金に積み立てるものでございます。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金。過年度分国庫支出金等返還金で 9 5 万 3, 0 0 0 円の増でございます。これは、社保支払基金交付金が 3 7 万 4, 9 3 0 円、地域支援事業で国に 3 9 万 8, 7 0 3 円、県に 1 9 万 9, 3 5 2 円で、トータル 9 7 万 2, 9 8 5 円返還するものでございます。当初予算で 2 万円計上がございますので、9 5 万 3, 0 0 0 円の増額補正となっております。2 5 年度の決算額が確定したことに伴い補正するものでございます。

次に、2 項繰出金になります。1 目一般会計繰出金。一般会計繰出金 3 4 5 万 5, 0 0 0 円でございます。これは、昨年度の一般会計繰入金により、決算で精算するものでございます。介護給付費に対する一般会計繰出金が 1 4 7 万 7, 0 2 0 円、給与費分が 2 5 万 2, 6 6 7 円、事務費が 1 0 1 万 1, 6 4 2 円、地域支援事業費が 7 1 万 4, 3 9 6 円の、合計 3 4 5 万 5, 7 2 5 円で、当初予算額 1, 0 0 0 円を引いて、3 4 5 万 5, 0 0 0 円の増額補正となっております。

説明は以上でございます。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

2 番、高橋久志議員。

○2 番（高橋久志）

2 番、高橋です。1 0 ページ、1 1 ページ、上段にあります財政調整基金積立金、平成 2 5 年度の関係で、介護保険の基金積立金は 3, 9 9 4 万 8, 0 0 0 円という数字が出ております。確認を含めて質問いたしますけれども、この 2 5 年度末の残高に、2, 5 0 1 万 5, 0 0 0 円をそのままプラスされてくると、総額的にはそうなる、こう理解してよろしいでしょうか。財政調整基金の活用の主要な関係もあわせてお答え願えればありがたい。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

ではお答えします。今回の補正につきましては、2 5 年度の決算をした中で、それぞれ国、県、あと一般会計等に返す分等を差し引きまして、最終的に積立金ということで、今回 2, 5 0 1 万 5, 0 0 0 円というところで、積立金のところに置かせていただいております。この積立金、今年度の給付費の伸びの状況によりまして、最終的に 2 6 年度末に全額積み立てが可能かどうかというところは、今後給付費の伸びによっては、この積立金を給付金、介護給付に充て込むというところで考えておりますので、今後の状況によっては金額が減額になって、最終的に 2 6 年度末の数字になる

というところでございます。

この介護保険財政調整基金につきましては、介護保険、3年ごとに介護保険料を改定していきます。27年度から、第6期の介護保険料を決定していくというところになりますけれども、今現在計画策定をする中で、どのくらいで見込んでいったらいいかというところ、まだ検討段階でございますけれども、最終的に給付費にあわせた形で保険料を決定していきますけれども、その保険料の伸び等を見ながら、あと基金に、剰余金という形で金額をできるだけ多く積めるような形で残して、最終的には保険料の上昇を抑えるというところで使っていくというところで考えております。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。2番、高橋議員。

○2番（高橋久志）

27年度から第6期が始まる。保険料の軽減を含めて、これらの基金で対応すると。ぜひそういった方向を位置付けながら基金の対応をお願いしたいところです。

私、最初にお話しした件なんですが、平成25年度末の3,994万8,000円というのが指標として出ております。それに今回の2,501万5,000円というのをそのままプラスと、私たちは受けとめていいのかどうか。そうすると約6,000万幾らになるんですけど、そう理解してよろしいですか。

○議長（小林哲雄）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

ではお答えします。この基金積立金は仮に2,500万ほど置かせていただいて、今後給付費が伸びるのにあわせてまた補正させていただきますけれども、その財源としてこれを使っていくというところも考えておりますので、最終的に2,500万をそのまま26年度末に積み立てることができるかどうかというのは、今後の給付費の伸びの状況によります。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第32号 平成26年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、議案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員により、可決されました。